

明治期の愛郷心教育に関する一考察

—— 文部省の教育政策を中心に ——

掛 本 勲 夫

明治期の愛郷心教育に関する一考察

—— 文部省の教育政策を中心に ——

掛 本 勲 夫

はじめに

昭和初期に文部省が主導した郷土教育の中で、愛郷心が愛国心と共に強調されたことはよく知られている。また、この時期にはこれと連動させる形で文部省が大正末期以降に進めた公民教育の中でも愛郷心教育が進められたことも知られている。⁽¹⁾ しかし、それ以前の文部省の愛郷心教育政策についてはこれまで解明されて来なかった。これに対して、教育界において明治30年代に愛郷心教育を目的とする実践が研究されていたことは知られている。⁽²⁾ このような動向の中で文部省が愛郷心教育にどのような対応をしたのか、このことを解明することは大正末期以降の文部省の愛郷心教育政策の特質を考える上で重要な観点を得られると考えられる。このことから、本稿では明治期に遡って愛郷心論ないし愛郷心教育論の特質を検討しつつ、それを踏まえて明治末期から進められた文部省の愛郷心教育政策について、特に愛郷心教育の目的と方法に焦点を当てて考察することとしたい。

作業の手順としては、まず明治期を前期と後期に分けて愛郷心および愛郷心教育をめぐる動向を検討し、その上で文部省の愛郷心教育政策を検討する。時期区分の目安としては明治24年の小学校教則大綱公布以前と以後に分けたい。その理由はこの法令が教育界に愛郷心教育論を興す契機になったことにある。その上で、明治末から大正初に発行された文部省著作教科書の『高等小学読本』と『尋常小学唱歌』における2つの「故郷」という教材を手掛かりとして、文部省の愛郷心教育政策を考察したい。

1 明治前期における愛郷心論

まず、最初に明治期の愛郷心教育史を考察する上で、これまで知られていなかった注目すべき史料を取り上げたい。それは明治8年の文部省発行『文部省雑誌』第3号（2月14日発行）に掲載された「独乙教育論摘訳 愛国心ノ教育」である。これは愛国心教育を主題にした論説であるが、それを論ずる中で、家族と国との間に在る人間の帰属集団に対する愛情について論究している。そこで、愛国心教育に関する記述も含めて要点を整理すると次のようになる。

①愛国心は人が両親の愛情を受けて育った家を愛する心が基になっている。

（「人ノ本国ヲ愛スルハ其幼稚ノ時親家ヲ愛スルノ心アルニ於テ己ニ其萌芽ヲ見ル」）

②人は両親の愛情を受けて育った「生国」に対して敬愛の心をもつ。それ故に、児童が楽しく遊び戯れる「生国」の山や草花、樹木は児童に「生国」を愛する心を育てる重要な根源である。また、親族の交流や郷土の祭りなど「生国」固有の風習は児童に「生国」に対する親しみの感情を育む。（「父母ノ愛育ヲ受ケタル土地ハ己モ亦常ニ之ヲ敬愛スルノ念ヲ失ハズ故ニ生国ノ山ト云ヒ花草ト云ヒ樹木ト云ヒ殊ニ其文字ニ於テハ最悦フ所ノモノハ児童ノ精神ニ自然ノ性質ヲ付スルノ根源ナリ加之親族ノ交誼土俗ノ祭式等漸ク生国固有ノ風習ニ薫染シ己ニ児童ノ精神ニ於テ自然ニ親昵ノ情ヲ起サシム」）

③人は「生国」から他郷に出ることを喜ばず、また他郷に出ても帰ることを忘れない。それは児童が「生国」に対して強い帰属意識を持つからである。（「其生国ヲ去テ他邦ニ移ルヲ悦フ者ナク亦他邦ニ来テ本国ニ帰ルヲ忘ル、者ナシ是其幼年ヨリ心ヲ生国ニ団結スルノ證ナリ」）

④愛国心を持つ者は報国の志が厚く、身を顧みず国の安泰のために働くとする。

⑤愛国心は、「生国」への愛情が身近な人や事物との関わりの中で自然に形成されるのとは異なって、「想像ノ感覚」から起こるものである。この感覚は児童期に小学校の教育によって形成しなければならない。（「人ノ幼稚ニシテ父母ノ家ヲ愛慕シ生国ヲ懐思スルハ其家ノ習慣ヨリ發スル自然ノ情ナリト

雖愛国心ハ亦別物ニシテ全ク想像ノ感覺ヨリ起ル此感覺ハ少年ノ時ニ發シテ大人ニ至テ完全成熟ス故ニ今教ヲ以テ此感覺ヲ發セシメント欲セハ兒童ノ時ニ於テセサルヘカラス其来コレヲ教フルハ学校ニ若クモノナシ]

- ⑥愛国心を育てるためには児童の属する国の特性に応じて教育がなされなければならない。その具体的な方法としては、まず児童にその国の地理と歴史を教えることが上げられる。次に、その国の偉人を称える唱歌を歌わせなければならない。併せて偉人の伝記を説話すればより効果的である。

この中で使われている「生国」は文脈から判断してドイツ語 Heimat の訳語と思われる。生国は故郷や郷土と同意語であるから、①～③は愛郷心に関するものと考えてよいだろう。そうだとすると、この論説は愛国心教育の必要性和その方法を主題とするものではあるが、国と家族の間に在る社会とそれへの人々の愛情、つまり愛郷心あるいは郷土愛の存在を我が国に伝えたという意味で注目すべきである。そして、それがその社会や自然の中で自生的に形成され、その社会への帰属意識など人々の行動に影響を与えるとともに、愛国心の基礎となると述べていることは本稿のテーマから見て注目すべきである。

しかしながら、『文部省雑誌』を発行した当の文部省は、国民統合を目的とする愛国心教育に強い関心を持って学校教育を進めたから、この論説の郷土や愛郷心の部分には関心を持たなかったようである。このことは明治初期に文部省からアメリカに留学生として派遣され、帰国後、文部省に在って教育行政に関わっていた伊沢修二が著した『教育学』にも確認できる。

伊沢は他者に対する愛情を育てることが学校の役割であるとし、それを「親族及朋友ノ愛」と「本国ノ愛」という項目を立てて論じている。そして、「本国ノ愛」の中で「愛国ノ情」について、「幼児ヨリ親シク我周匝ニ現在シタル山河ノ景色田園ノ觀望等年来生長ニ伴ヒ来リタルヲ以テ其間自ラ親密ノ想ヲ積ミ之ヲ他国ニ比スレハ一層慕ハシク一層愛スヘキ所アルヲ覺フルニ因リテ生スルモノナリ 愛国ノ情ハ邦国ヲ維持保衛スルニ於テ甚緊要ナルモノナレハ務メテ之ヲ教養セサル可ラス其法学校ニ於テハ本国ノ地誌歴史唱歌等ニヨリテ其国土ノ美質人物ノ偉業大ニ他国ニ優ルモノアルヲ示シテ国矜ノ心ヲ提擲シ以テ其發育ヲ資クルニ在リトス」と記している。⁽⁴⁾ この記述から、伊沢も前述のドイ

ツの論説から愛国心教育の方法を学んでいるのに対して、愛郷心の部分には関心を持たず、また愛郷心と愛国心を未分化な問題として理解していたことがわかる。

これに対して、明治20年代になって民間で愛郷心をテーマにした論説が発表された。それも前述の「愛国心ノ教育」における愛郷心形成論の系譜に属するものである。すなわち、それは徳富蘇峰が主宰した『国民之友』の第84号（明治23年6月3日発行）に自ら発表した「故郷」というタイトルの論説である。

文章は、「富貴にして故郷に帰らざるは、綉を衣て夜行くが如し、誰か之を知る者ぞ。」という中国の故事から始まる。そして、この故事を読者にわかり易く説明して、「業成り名遂げたる者、誰か故郷に帰るを欲せざる者あらんや。看よ笈を負うて東都に出で、一片の卒業証書を懐にすれば、忽ち帰心矢の如く、之を故郷の父老親近に示さんと欲するに非ずや」と述べる。その上で、これに対応する東洋西洋の偉人の行動を紹介し、それらを通して人は誰でも成功の有無にかかわらず異郷の地にいると故郷を恋い慕うものであることがわかってし、それは何故なのか、故郷を愛するのは何故なのかという問いに繋げている。

この部分からすでにこの論説が愛郷心をテーマにしたものであることが読み取れる。但し、論説全体を通して愛郷心という言葉は使用されず、「愛郷の念」や「故郷を愛すること」という言葉が使用されている。これは愛郷心という言葉がまだ広く知られていなかったからではないか。それ故に蘇峰は古来よく知られている「故郷」を論説のタイトルにしたのではあるまいか。

さて、蘇峰は問いに答えるべく、まず故郷の定義をして、「故郷は必ずしも客観的の土地に非ず、唯其人の心に忘れんと欲して忘る、能はざる、最初の感觸の剗刻せられたる処、之を故郷と云ふのみ。」と述べている。それ故に、「一株の栗樹」であっても「吾人が少年の時に、兄弟姉妹と其下で戯れ遊びたるを思へば、恰も昔日の吾、昔日の兄弟姉妹、昔日の我家の境遇、恍然として眼中に入るなり。」と述べている。そして、これに伴って人が故郷を愛する心が自生的に形成されるものであるとしている。それ故に、愛郷の念は必ずしも「山水の絶佳」や「風土の秀麗」また「気候の温和」のためではないという。愛郷心の形成は環境の良し悪しに左右されないということを言いたいのであろう。

さらに言葉を継いで、人の抱く故郷のイメージはその生涯において過去の記憶を繰り返し思い起しながら形成されていくものであるとも述べている。

蘇峰はこのように故郷の定義と愛郷心の形成過程について述べた後、議論を愛郷心の発露の問題に展開させていく。そして、その前提として、自生的に形成される愛郷心は故郷を離れてみなければ気付かないと述べる。（「故郷に遠ざからざれば、故郷の楽しきを覚えざるなり。彼の田分野郎、足村外を出でざる者は、故郷の愛すべきを覚らざるなり。」）この言葉は出郷の勧めを意味している。それも海外雄飛の勧めである。そして、この出郷の勧めを発展させて、愛郷心の発露へ、さらには愛国心の発露へ繋げていくのである。

すなわち、海外へ出ることによって愛郷心は愛国心となるとして、その事例として「万里遠征、到る処植民を作す処の英国人」と外国へ出稼に出る「支那人」をあげている。「支那人」は「最も故郷を愛する人民」で、出稼ぎで得た金銭を持って帰郷する。その金銭は家を潤し、故郷を潤し、延いては国を潤す。このことを「家を愛する念と、故郷を愛する念と、国を愛する念とは、咸な其本を一にする者なり。」と表現している。すなわち、海外へ出て活動することは愛する故郷に貢献することになり、同時に愛する国に貢献するのだという。

論説「故郷」における海外雄飛論は、同時期に蘇峰が主宰する民友社発行の雑誌『国民之友』第85号（明治23年6月13日発行）に掲載された、「日本人種の新故郷」という無署名の論説において詳細が述べられている。この論説は無署名ではあるが蘇峰の著作と考えられるし、仮にそうでなくても彼の意向を反映していると考えられる。このことから「故郷」と「日本人種の新故郷」は一体のものとして蘇峰の思想を表現したものとみなすことが出来るのではないかと考えられる。

この論説の要点をあげれば下記の通りである。「世界将来の問題を察するに、人種の事最も関心するに堪へたり、今日は最早武力を以て天下を征服するの時に非ず、人種を以て世界を併呑するの時なり、（中略-引用者）其人種の到る処、其の繁殖する処、其の貿易を為す処、其の己れ新主人と為る処の事実と摺りて之を察すれば、彼等は世界を併呑しつゝあるなり」と述べ、海外移住者を増やして世界に勢力範囲を拡大しているのは「支那人」と「英国人」だとしている。これに対して「日本人種」の海外進出は、「一万以上に上る布哇出稼人と二三千

の間に在る香港留学生」などに過ぎない。「林々たる四千万の人口は、只国中に蠢々然として棲息し居るのみ、眼前に食む所の食料すら無きも、仍ほ其郷里を出ることを為ざるなり」。「吾人は只須らく国家百年の大策として、我が年々増殖する人口を利用し、之を以て我が帝国以外の版図を世界に求め、我邦の根脚を深く政治的経線外に蔓延せしめんことを望まざるべからざるなり」と述べている。日本人は人口増加対策、食料政策のためにも、故郷に恋々としていないで海外に進出して世界に勢力範囲を拡大すべきであるというのである。

次に、蘇峰が論説「故郷」を書いた動機や期待した読者について考えてみたい。結論から先に言えば、動機は出郷して都会で学ぶ青年に愛郷心が感じられないという思いから、彼らを啓発することにあつた考えられる。そのことはすでに論説「故郷」の文中に窺える。それは「業成り名遂げたる者、誰か故郷に帰るを欲せざる者あらんや。看よ笈を負うて東都に出で、一片の卒業証書を懐にすれば、忽ち帰心矢の如く、之を故郷の父老親近に示さんと欲するに非ずや」という文である。動機については『国民之友』第56号（明治22年7月12日発行）にある、「青年学生は奚ぞ故郷に帰らざる奚ぞ田舎に遊ばざる」という論説からわかる。なお、これもやはり無署名であるが蘇峰のものと考えてよいだろう。

蘇峰は都会で学ぶ青年学生が「避暑休暇」になつても帰省せず都会で暮らしているのを見て、その理由を彼らが愛郷心を忘れていると考えて、「其の故郷に帰るべし」、「若しそれ故郷に帰る便なき者は宜しく田舎に往くべし」と説いたのである。そして、「故郷に帰て父母兄弟の慈眼愛腹」に接して愛郷心を確認すべきである。また、「真正の愛国心なるものは、田舎の茅屋を見て始めて發揮すべし」と、愛郷心を基に愛国心が育つと述べている。このことから「故郷」が教育的意図を持って書かれたと考えることができる。

2 明治後期における愛郷心教育の方法論とその問題点

明治24年に小学校令の施行規則として公布された小学校教則大綱（以下、教則大綱と略称）は、教育界に愛郷心教育論を興す契機になった。その教育論は愛国心の前提として愛郷心を位置づけ、教育の目的を愛国心形成と愛郷心形成

とするものであった。

教則大綱は国民の備えるべき道徳性として愛国心の育成を小学校教育の目的とし、それをすべての教科の関連事項で取り扱うことと定めた。そして、小学校の地理科の目的を「人民ノ生活ニ関スル重要ナル事項ヲ理會セシメ兼テ愛國ノ精神ヲ養フ」ことと定め、その内容を日本地理と外国地理とした。また、小学校の歴史科の目的を「本邦国体ノ大要ヲ知ラシメテ国民タルノ志操ヲ養フ」ことと定め、その内容を日本歴史とした。⁽⁴⁾

そして、教則大綱は日本歴史と地理は高等小学校で教えることを原則としたが、義務就学であった尋常小学校でも日本歴史と日本地理を教えることが出来るとした。尋常小学校の教育を終えただけで学校生活を終わる児童にも愛国心教育をするためであろう。そして、日本地理では「郷土ノ地形方位等児童ノ日常目撃セル事物」（郷土地理）から始めて日本地理全体へ進めるものとし、日本歴史では「郷土ニ関スル史談」（郷土史）から始めて日本歴史へ進めるものと定めた。そして、高等小学校の日本地理や日本歴史ではこれに準じてやや詳細に教えることとした。また、日本地理を教える場合は「歴史上ノ事実ニ連絡」させることとし、地理科と歴史科とを関連させて指導することを定めた。⁽⁵⁾

ここに示された「郷土」は家族と国との間にある社会に着目するもので、法令上にこれが取り上げられたことは注目すべきことである。しかし、前述のドイツの論説に示された「生国」の考え方とは異なって、「郷土」の人間形成機能に注目したものではなかった。「郷土ノ地形方位等児童ノ日常目撃セル事物」という言葉からわかるように、直観主義の教授法に基づくもので、教材を児童の身近な生活環境の中から選んで地理や歴史に興味を持たせ、後に学ぶ日本地理や日本歴史に繋げていこうとする考え方に立つものであった。従って、そこには愛郷心教育の考え方は伺われない。ところが、教育界では愛郷心を教育目的とする立場から郷土を理解する教育論が現れた。

教則大綱の実施過程で郷土地誌や郷土史談などの教科書やそれらを総合した教科書が発行された。また、郷土地理と郷土史を総合した「郷土科」という教科論が主張されるようになった。そして、その中で愛国心形成の前提として愛郷心の教育が主張された。但し、発行された高等小学校用教科書では「郷土」

は府県を意味する場合が多かった。また、尋常小学校用教科書は発行数が少なかったが、その中では教科書名に「郷土」の名称は使われることが少なかった。⁽⁶⁾従って、この場合の郷土教材は個々の学校の教師に選択が委ねられたのであろう。このことを確認した上で、郷土科を特設して愛郷心を育成することを説いた教育論を取り上げて考察したい。その事例として、明治27年に滋賀県の小学校教師のための教授用書として発行された山田誠之助『近江教育』を取り上げたい。

本書は理論編と応用編から成り、応用編で滋賀県の地理・歴史・自然に即して行う「郷土教授」の実践例、「郷土ノ地理」「郷土ノ歴史」「郷土ノ理科」で取り上げる教材が書かれている。そして、地理、歴史、理科は相互に関連しているから、それらの総合教科として「郷土科」を特設して教えるべきであるとしている。なお、この理論については、「聞ク独乙ノ小学ニハ『ハイマートクンデー』ト称スルー教科目アリテ、以テ郷土ニ於ケル地理、歴史及ヒ理科ニ關スル事項ヲ彼此相渉リテ授クルニ便スト。」と、ドイツのハイマートクンデに言及していて興味深い。推察するに、この郷土科論もその「ハイマートクンデー」に学んで書かれたのではあるまいか。

同書は理論編で「愛郷心ノ事」という章を立てて、郷土科が直観教授（児童の「心性発達ノ順序」に基づく教授法）からの必要性に基づくだけに止まらず、愛国心の基礎になる愛郷心の育成のためにも必要であると主張する。叙述の順序に従って見ていくと、まず愛郷心は人間の生まれ育った郷土の中で自然に育つものである（「自然ノ愛郷心」と述べている。これは前述のドイツの論説や徳富蘇峰の論説「故郷」の中に述べられた愛郷心の形成過程の考え方と同一である。しかし、著者は、「自然ノ愛郷心」が外から受ける様々な作用によって消滅してしまう性質を帯びているから、意図的に愛郷心を育成して強固なものにしなければならぬとし、そのために郷土科の特設を提案している。

そして、この郷土科の目的論から教材観が導き出され、教材は郷土の地理、歴史や自然の中で「他ニ冠絶シテ、以テ外ニ誇ルニ足り、従テ異郷ノ人ヲシテ仰望欣羨ニ堪ヘザラシムルモノ」が望ましいと述べる。しかし、誇れる地理、歴史や自然を持たない他の郷土を蔑むことになりかねないと言う。これは換言

すればお国自慢の愛郷心になりかねないということであろう。また、他に誇れるものを持たない郷土では愛郷心を育てることが困難になると言う。

これらの問題について、著者は「郷土教授ノ難易」という項目を立てて次のように述べている。「郷土ノ新古、地勢ノ起伏、山川ノ風光、自然物ノ配布及ヒ史上ノ事績等ハ、自ラ地ニ従ヒテ異リ、郷ニ依リテ多寡ナキヲ得ザルニヨリテ、郷土教授ノ難易其効果ノ良否モ従ヒテ亦各地一様ナルコト能ハザルナリ。」このように述べた後、具体的にその問題を説明している。「新開ノ町村、山間ノ郷里ハ地理、理科ヲ教フルニハ便ナレドモ、史上ノ事績ヲ説クニ艱ミ、漠々タル砂漠ノ地、荒涼タル平野ノ郷ハ、僅ニ砂礫ノコト、樹木ノコトヲ説クニハ便ナレドモ、山川風光ノ以テ愛スベキモノナシ。況ンヤ仰慕追想スルニ足ルベキ古人旧跡等ハ又是等ノ地ニ望ムベカラズ。」そして、「是等ノ地方デハ殆ト郷土教授ノ効ヲ収ムルニ由ナキモノトス。」と結論付けている。⁽⁷⁾

ところで、郷土地誌や郷土史談が各地で発行されて郷土地理や郷土史の教授が行われ、また郷土科特設論が主張される中で注目すべきことが起こった。それは、法改正によって郷土地理や郷土史を教えることが出来なくなったことである。すなわち、明治33年の小学校令改正の施行規則として公布された小学校令施行規則は、尋常小学校で日本歴史と日本地理を教えることができるという従来の方針を廃止すると共に、「郷土」という言葉を削除した。また、同年に公布した文部省告示によって、今後、郷土地誌や郷土史談を検定しないと定めた。これにより、発行されても教科書として使用できないこととされた。⁽⁸⁾

郷土科特設論が主張される一方で、郷土地理や郷土史を教える教科上の場が無くなった状況下、ドイツの郷土科論を紹介する著書が発行された。それは吉田熊次『ベルゲマン氏社会的教育学及進化論的教育学』である。同書はベルゲマンが発表したいくつかの論文を翻訳して紹介し、吉田の論評を加えたものであり、郷土科論はその中に含まれる論文「社会教育の立場より見たる郷土科」で論じられたものである。

同書によれば、ベルゲマンは当時のドイツで議論されていた郷土科論を整理し、主流になっていた直観主義の郷土科論を批判的に継承しつつ、これに社会的倫理的目的を加えて新たな郷土科論を主張した。すなわち、直観によって得

られた郷土の理解は、児童が今後学ぶすべての知識の基礎をなすものとして重視した。しかし、これは郷土科の主要な目的ではなく第2の目的と言うべきで、第1の目的は社会的倫理的目的でなければならないと言う。そして、社会的倫理的目的の中心は愛国心の育成であり、愛国心の基礎をなす愛郷心であるとし、小学校の児童には愛郷心の育成が主要な目的とされねばならないと言う。

人間は自分の出生地に対して自然に愛情を持ち、次に自分の属する社会や自然などすべて自分の周囲に在る物、すなわち郷土に対して愛情を持つ。更に、これらが媒介になって自分の属する祖国への愛情に発展する。教育にとって最も重要な任務は愛国心育成であるが、そのために郷土の社会や自然について教え、郷土を愛する心を育てることを第1の課題としなければならないと言う。

前述のドイツの論説「愛国心ノ教育」では愛郷心は自生的な表象であると述べられていた。ベルゲマンはこれを認めつつ、自然に生まれる愛郷心は「偶然に得たる表象」で、「漠然たる愛郷の念」でしかなく不十分なものであるから、「積極的に故郷を愛する」ようにしなければならない、そのために「故郷」に関して「秩序的」に理解させるようにしなければならないと言う。（本文では題目と異なり、「郷土」ではなく「故郷」という語が使われている。）そして、そのために郷土科が必要であるとする。このような考え方から郷土の地理、歴史、理科（「自然科学」）を一般の地理、歴史、理科から独立させ、総合して小学校の教科群の中に特設して教育することを提案している。⁽⁹⁾

郷土科をも含む広義の郷土教育の歴史を研究した伏見猛弥は、ベルゲマンの理論は明治30年代に日本の教育界に影響を与えたとして、その理由に法改正で郷土教授を行う場がなくなったことをあげている。⁽¹⁰⁾ そして、ベルゲマンの郷土科論はわが国で特設郷土科論という形で具体化されたとし、その事例としていくつかの著作を紹介している。⁽¹¹⁾ そこで、本稿ではその中から明治36年に発行された棚橋源太郎『尋常小学に於ける実科教授法』を選んで検討してみたい。なお、書名には「実科」とあるが、その中に「郷土科」が含まれている。

本書は東京高等師範学校の教諭兼訓導であった棚橋が、同校の付属小学校で実科教授の指導に当たった時の実践理論をまとめたものである。そのことについて棚橋は同書の「緒論」で次のように述べている。小学校令施行規則で郷土

地理や郷土史（棚橋はこれを実科と呼んでいる）が削除されたので、実科を行う場がなくなった。そこで、文部省に研究のために特別に同校で独立の教科として実科を置くことを願い出て許可されたと述べている。⁽¹²⁾

棚橋はベルゲマンが述べた郷土科の二つの目的のうち、郷土の自然や社会について直観教授によって初歩的な理解を獲得させ、将来の理科や地理科、歴史科教授の基礎を獲得させるという目的論については賛成している。しかし、もう一つの社会的倫理的目的については、わが国で応用するとすれば修身科や歴史科に譲った方が良いと思われる事柄があるとして、それを差し引いた上で賛同するとしている。そして、その上で「郷土科教授は、此の如く実科的諸分科の基礎教授たると同時に、また其の理解に伴ふ、各種興味の喚起、殊に愛郷土心の養成を以て、主要の目的と為さざる可からず、吾人は此の点に関しては、全くベルゲマンと、其の見所を同くす」と述べて、郷土科による愛郷心の育成に賛同している。その理由について、「此の愛郷土心なるものは、児童をして其の郷土の自然及び人事を考察して、之を明亮に意識せしむることに依りてのみ養はれ、強盛活発となることを得ればなり」と述べている。⁽¹³⁾

また、棚橋は付属小学校で行った郷土科教授の研究において発見した教材選択上の問題を述べている。すなわち、同校が東京の神田区という大都市に位置しているために、「材料の人文的政治的経済的社会的方面に向ひては頗る多様豊富」なのに対して、「其の自然的方面に於ては、全く之と相反し、遠く村落の学校に及ば」ないので、一時は自然地理的教材の選択について失望しかかった。しかし、発想の転換によって、「自然地理的要素の皆無なるが如き観をなせるは、（中略－引用者）其の土地へ、住民が加えたる影響変化の余りに、多大なるがため、其の固有の自然的状態を滅却して、容易に認め難きに至らしめたるがため」と理解した。一方、農山村において自然地理的要素に富んでいるのは、その土地に人類が加えた影響変化の比較的少なかったためであると理解した。⁽¹⁴⁾

しかし、棚橋は言及していないが、この見解を裏返して言えば農山村では「人文的政治的経済的社会的方面」の要素が少ないということになり、このことをどのように教材化するかが問題となる。そして、このことはともすると農山村の文明の遅れという理解になりかねない。ここには前述の『近江教育』で著者

が言っていたように、愛郷心育成を目的とする郷土科の教授法が持つ限界が示されていると言えよう。

一方、伏見は論及していないが、ベルゲマンの郷土科論に対する批判もあった。高等師範学校付属小学校で高等師範学校教諭として指導していた乙竹岩造は、著書の中に「郷土科を独立の教科として置くの得失」と題する論説を置いてベルゲマンの郷土科論を批判している。すなわち、直観教授によって郷土を扱う場合、郷土資料を独立した教科として教授するのではなく、地理、歴史や理科の教授の中で補助的に取り上げる方が良いと述べている。これについてはドイツのランゲの独立郷土科論批判を紹介しながら述べている。ランゲの意見を要約すると次のようになる。郷土を独立の教科として小学校の最初の学年で教えることは教師にとっても児童にとっても困難であり、また負担が重い。教師にとって郷土から何を教材として選択しどのように配列するか判断が難しい。また、数年間で郷土の全体像を理解させることは困難であるとしている。なお、乙竹はこれに続いて、法令で郷土地理と郷土史が削除されたのもこのランゲと同様な考え方からであろうと述べている。⁽¹⁵⁾ これは、郷土科の意義のみならず、後に文部省主導でなされる郷土教育を検討する上で重要な観点であろう。

明治37年から教科書国定制度が実施され、これによって主要教科の教科書を文部省が一律に決める体制になった。そのために、直轄学校である東京高等師範学校の付属小学校を除けば、郷土科の特設は難しくなった。そのような中で府県では例外的に国語科の補助教材として郷土資料を使う教授案が立てられ、この中で愛郷心教育が目的とされた。例えば、長野県師範学校付属小学校では明治38年発行の『国定教科書教授細目 一』の中で国語科の補助資料として「郷土科資料」を掲げている。それによれば愛郷心育成を一つの目的にして計画を立てられている。そのほか、長野県内の小学校でも同様な計画が立てられたことが先行研究で報告されている。⁽¹⁶⁾

3 文部省の愛郷心教育政策

（1）『高等小学読本』の「故郷」

文部省の愛郷心や愛郷心教育についての考え方は明治末期まで確認できない。前述のように教育界で郷土科による愛郷心教育が盛んに論じられていたが、文部省はこれをどのように見ていたのか。これについては、棚橋源太郎が高等師範学校附属小学校で愛郷心育成を目的とする郷土科等の実践研究を行う計画について認可を申請したのに対して、文部省が認可していることから見て、少なくとも否定的ではなかったと考えられる。しかし、それ以上のことはわからない。これに対して、明治末期になって文部省は別の方法による愛郷心教育を実施することになった。すなわち、国定教科書の『高等小学読本』巻1と自ら編纂した『尋常小学唱歌 第六学年用』に同名の教材「故郷」を置いて愛郷心育成を進めた。そこで、まず『高等小学読本』の「故郷」による愛郷心教育について考察したい。

文部省は明治40年に小学校令を改正して、懸案であった尋常小学校の修業年限延長を実施して6年制とし、高等小学校を4年制から2年制ないし3年制に短縮した。そして、小学校令施行規則をも改正し、これに対応して国定教科書の改訂を行った。そのために、明治41年9月4日に教科用図書調査委員会官制を定めて改訂作業を進めた。⁽¹⁷⁾ この度の編纂組織は従来のもので大きく異なり、委員の数を増やすと共に幅広い分野から委員を選ぶ編纂体制を敷いた。改組の理由について、提案者の小松原文部大臣は、「今や時勢ノ進歩ニ伴ヒ国定教科書亦一層改善ヲ要スルモノアリ因テ広く朝野ノ博識重望アル人ヲ選ビテ委員トナシ考量審査此等教科書ノ編纂ニ従事セシメ度」⁽¹⁸⁾ と説明した。選ばれた委員の構成を見てみると、研究者、教育者が合わせて25名、陸海軍人が各1名、帝国議会議員が8名、文部官僚が2名という構成であった。⁽¹⁹⁾

組織の内容について付言すれば、内部組織として総会と部会を置き、総会は編纂に関する基本方針の確定、部会の主査を経た教科書案の最終的な確定等を行い、部会は編纂に関する要目の確定や各教科の教科書起草委員が起草した教

科書案の審議などを行うものとされた。⁽²⁰⁾ そして、国語教科書の題目の選定や執筆を担当する起草委員として、教科用図書調査委員でもある芳賀矢一、乙竹岩造、三土忠造の3名と補助委員として高野辰之が任命された。⁽²¹⁾

本稿との関りから委員の経歴を見ると、芳賀は帝国大学国語国文学教授で、明治38年に発行された『中等教科明治読本』という中等学校の国語教科書の編集に携わっており、この経験が評価されて委員に任用されたのではないかと考えられる。この教科書の巻8には蘇峰の論説「故郷」が採録されていることが本稿との関連で注目される。また、後述する小学校唱歌教科書編纂委員会の依頼を受けて、与えられた歌題の作詞をしたり、委員会の作成した唱歌の歌詞について意見を述べたりして、『尋常小学唱歌』の編纂過程に参加している。高野は東京音楽学校邦楽調査嘱託で邦楽研究者、明治43年東京音楽学校教授に就任、また同時に後述の小学校唱歌教科書編纂委員会の委員を兼務した。邦楽研究者として主に『尋常小学読本』の韻文教材の編纂と唱歌教科書の編纂に携わると同時に、両委員会のパイプ役を期待されたものであろう。そして、国語教科書起草委員の手で明治41年10月から編纂作業が進められ、巻1及び巻2が明治43年度の総会で協議を終了している。⁽²²⁾

小松原文相が国定教科書改訂の理由で述べている「時勢ノ進歩」とは何か。これは言うまでもなく、日露戦争後の日本を取り巻く内外の情勢に対する認識であった。これを編纂方針に即して見れば、文部省が公表した『高等小学読本』の編纂趣意書で、本稿に深く関連する事柄として次の事が上げられていることが注目される。「大国民としては自国の国体を明かにし、其の国民性を覚知すると同時に、自国民の短所を覚りて、世界民族と競争するの覚悟を抱かしめざるべからず」。⁽²³⁾ 日露戦争に勝利したことから日本が世界の一等国の仲間入りをしたとみなし、日本国民を「大国民」と呼んで、生徒に誇りを持たせるとともに、日本をより強国にするための国民形成が目指されている。そして、その趣旨から『高等小学読本』巻2に「英国国民」という教材が掲げられ、イギリスの国民性に学ぶことが求められている。

同教材は、「英国が今日の盛大を致せる所以、固より一にして足らずといへども、其の主とするところは、之を国民の性質と気風に求めざるべからず。」

として、イギリス国民の国民性の長所を述べている。そのうち本稿に直接関連する部分として以下の2点をあげることが出来る。その一つは活動的であることで、その表れとして「或は阿弗利加に、印度に、或は豪州に、加奈陀に、半開民の間にも、各自活の道を開けり。」としている。また、独立心に富んでいて、「人煙稀なる未開の地に新天地を開拓して、孤独の感を抱かざるは此の気風あるに由る。」と述べている。

さて、以上の確認を踏まえて『高等小学読本』の「故郷」の内容の検討にしたい。本文は前半と後半に分かれ、前半では愛郷心について述べている。但し、愛郷心という言葉は使われず、「故郷を愛する心」という表現が使われている。すなわち、人は誰でも故郷を愛する心を持っているもので、故郷を離れると故郷が慕わしくなる。嬉しい時も悲しい時も故郷の風物が想起されるものである。そして、長いこと故郷を離れていて帰郷することは大きな喜びである。そして、「殊に業成り名遂げて、之を故郷の父老に告ぐるは、人生の至楽なり。故に古来志を立つるもの、錦を衣て故郷に帰るを希はざるものなし。」と述べる。

これに続いて愛郷心の形成過程の問題を取り上げ、それが故郷の生活の中で自生的に形成されるものであるとしつつ、その理由は故郷の自然が美しいためでもなく、また、風土が住み良いためでもない。それは祖先の魂や両親、親族に見守られながら友と楽しく遊んだ所だからであると述べる。そして、この愛郷心は故郷を遠く離れた時に実感し、帰郷の念に駆られる。そのような時に父母や親族、さらに幼い時に楽しく遊んだ友の顔や山河を思い出し、励まされて志を遂げて故郷へ錦を飾る決意をする。

後半では愛する故郷にどのように貢献するかという問題について述べている。その前提として、「故郷は人の出生の地を中心とすれども、其の範囲一定ならず。一郡より見れば、村は即ち故郷なり。（中略－引用者）世界より見れば、国は故郷なり。」と述べた後、「故郷を愛する心は即ち国家を愛する心」と述べている。そして、愛する故郷と愛する国へどのように貢献するかという問題に発展させ、貢献する方法は海外雄飛であると述べる。

故郷は居心地が良い。そのために人はともすると、故郷を離れて環境の異な

る異郷へ出ることを厭い勝ちである。特に海外へ出ることは危険を伴うと思い、不安になって故郷を離れることを厭う。しかし、今日の外国は通信交通の便が発達し、また我国の友好国が多く安全である。従って、国内の少ない就職口を争うのではなく、積極的に「海外に雄飛して」活躍すべきである。そして、そのことが愛する故郷のためにもなり、また延いては愛する我国の発展に貢献することにもなるのである。このように述べて、「骨を埋むる豈たゞ墳墓の地のみならんや。人間到る処青山あり。」という言葉で最後を結んでいる。以上の整理から明らかなように、題目は「故郷」であるが、この文章のテーマは愛郷心である。⁽²⁴⁾

ところで、この教材は愛郷心を自生的なものとし、誰もが持っているもので、自生する環境の良し悪しによって左右されないものと定義していることが注目される。このことから文部省が愛郷心を郷土教授などのように組織的に育てる考え方を採用しなかった理由がわかる。また、愛郷心を説きながらそれを海外雄飛に結び付けて、それが愛郷心と愛国心を同時に満たすものと説いていることに注目したい。すなわち、これらのことからこの教材が前述の徳富蘇峰の論説「故郷」の論調と酷似していることがわかる。

この時期の『高等小学読本』に採録されている作品の執筆者や出典名などについて見ると、巻1から巻4（第1、第2学年用）には第3学年用と異なって記載されていない。従って、状況証拠からの推定ではあるが、蘇峰の論説「故郷」が書かれた時から約23年後の国内及び国際社会に合わせ、また『高等小学読本』の編纂趣意書に合わせてそれを書き改めたものではないかと考えられる。⁽²⁵⁾

さて、教材「故郷」の主旨はこの教材のすぐ後に「布哇通信」という教材が配されていることとも符合する。この教材はわが国で以前から進められてきたハワイ移民に関するものである。内容を簡単に紹介すれば、ハワイで生活する外国人中日本人が大多数を占め、その多くは製糖会社に雇われる労働者として働いている。そして、彼らを相手に各種の商業が発達し、総領事館や銀行、学校、医院などがある。加えて日本から各種の品物が輸入され何不自由なく入手でき、ここを日本から訪れた人には「全く本国に在るが如き心地」がすると述べている。この記述は前述の蘇峰の論説の言葉をもってすれば、ハワイにおけ

る「日本人種の新故郷」の実現を意味している。従って、この教材の意図は日本国民の「海外発展」の実績を示し、日本国民が大国民になったことを印象付けるとともに、児童に海外移民の志を育てようとすることを意図したもので、「故郷」と「布哇通信」はいわばセットになっていると言える。⁽²⁶⁾

こうした教材「故郷」のねらいを考える上で、沢柳政太郎が中等学校の教科書として大正5年に著した『実用法制経済教科書』が参考になる。同書は我が国の経済に関する記述の中で「海外雄飛」という項目を立てて、海外雄飛が愛する故郷への貢献になり、また同時にそれが愛する国への貢献にもなるとして、青年に積極的に海外雄飛することを勧めている。

沢柳は「海外雄飛」について、「愛郷愛国の真意義」、「列国の人口密度」、「我が国の人口と食物との関係」、「海外雄飛の国運に及ぼす影響」などの小項目を立てて述べている。そして、日本人の常食としての米の生産高が人口の増加に追いつかない、このことが国民の生活困難をもたらし、「移民・植民の問題が朝野に喧囂たるに至れる所以なり。」とする。そして、「海外雄飛の国運に及ぼす影響」においては、「海外雄飛」が単に人口と食料の問題の解決策に止まらず、移住地・植民地との間に貿易が行われ、結果として国内産業を発達させる効用がある。また、自国の勢力を「扶植」し、「殆ど我が国土を拡大したと同様の結果を齎す。」と論じ、青年は故郷に恋々とせず、また「就職難・生活難に不平不満」を言っていないで積極的に「海外雄飛」をすべきである。そうすることが故郷を愛することであり、同時に国家を愛することであるとして強く奨励している。⁽²⁷⁾

これも前述の徳富蘇峰の所論に近似するものである。しかし、この海外雄飛論は蘇峰の時代よりもより積極的な意味を含んでいる。すなわち、沢柳が述べている人口問題は蘇峰の時代より事態は深刻になっていて、明治30年代から大正初期にかけて人口増加には著しいものがあつた。明治31年から同36年にかけて増加数が251万人余りであつたのに対して、同36年から同41年までの増加数が352万人、同41年から大正2年までの増加数が371万人であつた。また、総人口が明治26年に4044万人であつたのに対して、大正2年には5093万人に増加している。⁽²⁸⁾

人口増加問題は、産業が未発達な当時、学校生徒にとって就職難という深刻な問題につながった。沢柳の著書にも「就職難・生活難に不平不満」を言っていないとあるように、中学生は当時すでに上級学校の門が狭くなっていて、就職の途を選ばざるを得なかったが、それが非常に困難になっていた。さらには非常に多かった中途退学生の進路は絶たれ勝ちであった。高等小学校生徒も同様な問題を抱えていた。高等小学校は明治40年の制度改正で、上級学校への進学準備教育の役割が少なくなって、就職準備教育が大きなウエイトを占め、卒業生の多くは就職の道を選ぶことになった。しかし、この場合も同様に就職難であった。そのために生徒たちは帰郷の途を選ばざるを得なかった。しかし、農村はこれを受け入れる余地が限られていた。

明治末から内務省の主導で展開された地方改良運動において、内務省囑託として同省地方局で青年団や処女会の組織化に携わった天野藤男は、このことについて次のように述べている。「今や故郷に人が殖えすぎた、狭い家狭い故里に、愛郷心を有する郷人が密着しすぎた。愛郷心の衝突を惹起せんとした。山林を開発し原野を開拓して、愛郷心ともいふべき家（二三男の）を建設する余地がなくなった位に郷人が殖えた、（中略－引用者）斯うなると、自然と故郷に居られなくなるは、寧ろ当然である。」しかし、都会は就職難であった。天野は続けて次のように述べている。「此上は、日本の愛郷心を、海外に移殖することである。之を海外移住、植民といふ。日本の故郷を外国へ移殖する。畢竟海外植民は、故郷の分家建設である。」⁽²⁹⁾ 沢柳の「海外雄飛」も『高等小学読本』の「故郷」もこうした背景をもって書かれたのである。

ところで、ハワイの日本人移民については、すでに改訂前の『高等小学読本』巻5（第3学年用）の教材「はわい出稼人の手紙」で扱われていた。前述の「布哇通信」はこれの改訂版である。しかしながら、同巻5には「故郷」という教材はなかった。それではなぜ国定第2期の『高等小学読本』に「故郷」が置かれることになったのか。それは、おそらく教科用図書調査委員会で愛郷心を育てる教材を教科書に置くことを求める強い意見が出て、これに対する文部省の対応だったのではあるまいか。文部省はこれを受けて国語教科書に教材を盛り込むことを決め、国語教科書起草委員に命じたのではあるまいか。

因みに、巻5の教授書として発行された『国語読方教法及教授案 高等小学科第三学年前期』は、「はわい出稼人の手紙」の教授に当たっての「備考及注意」で次のように記している。「我邦人は土着心盛んにして世界的事業の爲め遠征の途に就かんとする壮志を抱くもの少なきを説き、進んでそれぞれ種々の事業を選び国利国営を計らんとするの精神を養はんと務べし。」⁽³⁰⁾ここで言われている「土着心盛んにして」とは「故郷に恋々」としてということであろう。従って、このことは愛郷心と海外雄飛が矛盾する可能性を表しているとも言える。

起草委員は文部省の命を受けて海外雄飛と愛郷心との関係をどう表現するかに苦慮したと思われる。愛郷心はともすると「土着心」になり易い。「土着心」とは生まれ育った所に執着する心、換言すれば「故郷に恋々とする」感情である。前述のドイツの論説「愛国心ノ教育」が言っていたように、人は「生国」を愛する故に他郷に出ることを喜ばない。つまり、愛郷心は人を生まれ育った所に執着させる機能を果たすことがある。従って、愛郷心が海外雄飛と矛盾しないようにするにはどのように表現するか。起草委員は熟慮の末、海外雄飛が愛する故郷の利益に叶うと共に国家の利益にもなる、そのように説くことによって愛郷心と愛国心の矛盾を避けることが出来るとの結論に達したのではあるまいか。そして、それを示唆したのが蘇峰の「故郷」であり、また、それを提案したのは起草委員の芳賀矢一ではなかったかと考えられる。前述のように、芳賀は明治38年に『中等教科明治読本』という国語読本を編纂して、その中に蘇峰の論説「故郷」を教材として採録している。恐らくこの経験から、『高等小学読本』に蘇峰の了解を得て蘇峰の論説「故郷」を書き改めて採録することを提案したのではあるまいか。

（2）『尋常小学唱歌』の「故郷」

文部省は明治40年の小学校令改正で、小学校の教科の唱歌についてこれまで「随意教科」であったのを改めて、教えることを原則とした。そして、この時に唱歌教科書についてこれまで検定教科書のみであったのを改めて、文部省が教科書を編纂することにした。そして、『尋常小学唱歌』が編纂され、第6学年用に「故郷」が教材として置かれた。そこで、「故郷」のねらいを検討する

に当たって、その編纂過程と「故郷」が採録された経緯について見ておきたい。

文部省は唱歌教科書の編纂を決定し、明治42年6月に小学校唱歌教科書編纂委員会を設置した。編纂委員会の組織は、東京音楽学校長の湯原元一を委員長とし、作詞委員と作曲委員から構成された。なお、前述のように作詞委員には国定国語読本編纂にも関わっていた高野辰之が任命されている。そして、第1学年用から第6学年用までを明治44年から大正3年にかけて発行した。⁽³¹⁾

ところで、『尋常小学唱歌』に収録する唱歌については、同書の緒言に次のように示されている。「本書ノ歌詞中、尋常小学読本所載以外ノモノニ就キテハ、修身・国語・歴史・地理・理科・実業等諸種ノ方面ニ涉リテ適當ナル題材ヲ求メ、文体用語等ハ成ルベク読本ト歩調ヲ一ニセンコトヲ期セリ」。これに基づいて歌題の選定がなされることになり、明治42年8月9日に吉丸一昌作詞委員会主任が作成した「小学唱歌歌題草案」に基づいて選定された。吉丸は「草案」の作成について、編纂が進められていた国定『尋常小学読本』中から選定するとともに、他の教科書から補充し、自分の私見を加えたと説明した。また、選定の基礎になる『尋常小学読本』が第4学年までしか完成していなかったため、第5学年と6学年用については旧高等小学校第1学年用と第2学年用の『高等小学読本』を参照したと説明した。吉丸案を見るとその中には「故郷」という歌題はなかった。そして、第6学年用の『尋常小学唱歌』の歌題は明治44年2月に確定している。これについては前年に案が出来ており、これを編纂委員会で審議し、教科用図書調査委員会総会と文部省の承認を得て確定している。⁽³²⁾

それではいかなる経緯で「故郷」が歌題に選ばれ、教材としていかなるねらいを持たせたのか。ここで想起されるのが前述の『高等小学読本』中の「故郷」である。同書は明治43年に刊行され、一方、第6学年用の『尋常小学唱歌』の歌題は翌年に決定されている。しかも、読本を含む国定教科書について教科用図書調査委員会や文部省の議を経て確定している。⁽³³⁾ また、作詞委員の高野辰之が『高等小学読本』の編纂にも関わっていた。これらの事実と同書の緒言の題材選定基準から総合的に考えると、『高等小学読本』の「故郷」にヒントを得て歌題を選定したのではないかと考えられる。そのように考えると、唱歌の「故郷」は読本の「故郷」の前半部分を下に作成された物語を歌詞にしたので

はないかと考えられる。そして、その物語を歌うことを通して愛郷心を育てようとするものではなかったか。そこで、唱歌「故郷」が描く物語について述べよう。

物語の主人公は、異郷で志を果たす決意をし、父母や故郷の人々の期待や支援を得て出郷した。そして、その志を果たすべく異郷で生活している。異郷での生活は、志を果たすための活動に伴う緊張と不安、また、言葉の違いを始めとする故郷と異なる環境による孤独感や不安などに満たされている。こうした緊張や不安を和らげ、慰め、励ましてくれるのが友や友と楽しく遊んだ故郷の「山」や「川」であり、出郷に当たって声援を送ってくれた父母や親族、友の顔である。これを表す歌詞が「雨に風につけても 思いいずる故郷」である。そして、志を再確認するとともに、早く実現してそれを故郷の人々への土産に帰郷できるように努力を続ける決意をするのである。『高等小学読本』の「故郷」の言葉をもってすれば「錦を衣て故郷に帰る」決意をしているのである。

大正3年8月に教師向け指導書として発行された島崎赤太郎、吉丸一昌、福井直秋著『尋常小学唱歌伴奏譜歌詞評釈』は、唱歌「故郷」の教材としてのねらいについて次のように説明している。

小学校生徒は遊学して居る時代ではないから故郷といふ題目は了解に苦しむだらうと云ふ人もあらうが、我現在成長しつゝある処即ち故郷は此の如く懐かしいものであると云ふ感じを吹込むつもりで作つたのである。郷土を愛する念は、これ国家を愛するの念なり。郷土を思ふの念は郷土を離れて始めて沁みじみと感じられる思ひである。郷土を離れたもの、愛郷の情を想像させることは訓育上知育上恰好の材料ではあるまいか。

前述のように吉丸一昌は『尋常小学唱歌』の作詞委員会の主任を務めた人物である。従って、この説明は当事者のものとみてよいのではないか。このことから唱歌「故郷」の教材としてのねらいが愛郷心育成にあったことが改めてわかる。

結びにかえて

明治初期に紹介されたドイツの論説「愛国心ノ教育」は、人間の属する集団として家族と国の間に郷土の存在を認めて、その郷土を愛する心すなわち愛郷心が愛国心とは別に相対的に独自のものとして存在する、また、愛郷心は自生的に成立し、それが愛国心の形成の基礎になることを説いた。しかし、愛郷心は教育の対象とは考えられていなかった。これに対して愛国心は自生的なものではなく、その国の特性に応じて意図的に教育されねばならないと説いた。

この郷土の考え方や愛郷心の考え方は、愛国心教育が教育政策の中で強調されたために、しばらくの間、関心が持たれず、愛郷心は愛国心の中に未分化な形で理解されていた。しかし、明治20年代になって、この郷土や愛郷心の考え方の系譜に属するものが登場した。それは徳富蘇峰が著した「故郷」で描いた理論である。蘇峰は、愛郷心は故郷の特性に左右されず、幼い時に故郷の自然や社会に囲まれて友と遊んだ楽しい思い出によって作られるとした。しかし、蘇峰は、それに止まらず、青年たちに愛郷心を持っていること自覚させると共に、愛郷心に確固とした発露の方向性を与えるために、故郷への貢献と国への貢献を同時に実現する方法として海外雄飛を勧める理論を展開した。

一方、明治24年公布の教則大綱における「郷土」の規程をきっかけに、明治20年代から30年代にかけて教育界で特設郷土科論や郷土教授論が興り、計画的な愛郷心教育の方法論が展開された。愛郷心が自生的な性格を持つことを認めつつ、計画的な教育によって強固なものに形成しなければならないと説いた。しかし、特設郷土科論や郷土科教授は様々な方法上の問題をはらんでいた。

それは愛郷心教育の教材を得る郷土の特性に左右されるという問題である。とりわけ、愛郷心が、自分の属する郷土が他に誇れる地理や歴史、自然を持っているという思いに依存するとすれば、それを持つか否かによって左右されるという問題をはらんでいる。この考えを突き詰めていくと、誇れる物を持つ所はお国自慢の教育になりかねないし、他に誇れる地理や歴史、自然を持たない他の郷土を蔑むことになりかねないということになる。また、その考え方に立

つ限り、他に誇れるものを持たない所では愛郷心を育てることが困難になる。このような教育では国民の間に対立を産み、愛郷心教育の目的とされた愛国心育成の妨げになり、愛国心による国民統合という目的の妨げになってしまう。

こうした郷土科による愛郷心教育に内在する問題点は郷土科の本質的な問題と考えられるが、これはその後どのように認識されたのか、あるいはされなかったのか。このことは後に展開される郷土教育や公民科の実施過程を検討する際の重要な視点と考えられる。

一方、明治末期から大正初期にかけて文部省が実施した愛郷心教育は郷土科教授とは異なって、愛郷心は郷土の中で自生的に形成されるという認識に立って展開された。本稿ではこのことを、文部省が編纂した『高等小学読本』と『尋常小学唱歌』に採録された「故郷」という教材の分析によって明らかにした。そして、『尋常小学唱歌』の「故郷」は、誰もが愛郷心を持っていることを児童・生徒に教え、『高等小学読本』の「故郷」ではそれに加えて愛郷心と愛国心の発露として海外雄飛を説いた。そして、これが徳富蘇峰の愛郷心論を教材化したものではないかと考えた。

ところで、『高等小学読本』の「故郷」の論旨について、前に引用した三浦と兎玉の共著の教授法書は次のように述べている。「愛郷心と海外発展と一見両立すべからざるが如き概念を掲げ、而して真の愛郷心は海外発展にある事を説いた文である。」⁽³⁴⁾ 愛郷心が愛する故郷に貢献しようとする心を意味し、一方、海外発展が海外に出てそこで働くことを意味するとすれば、海外発展がどのように故郷に貢献するのか、文章を通して両者を結び付けて理解することは難題であろう。そればかりか離村願望が独り歩きする可能性を帯びている。その意味で問題を含んだ教材と言える。因みに、そうした安易な海外移住願望をもたないように、「故郷」の末尾に、「強固なる目的と確實なる手段を有するものは、盛に海外に雄飛して」と注意書きがなされている。

さて、こうした愛郷心教育政策は昭和初期になって修正されることになった。すなわち、『高等小学読本』改訂の過程でこれまでのものとは別に『農村用高等小学読本』が編纂された。そして、その巻1に「故郷」に代えて「郷土」という教材が置かれた。教材「郷土」の内容は、生まれ育った郷土を愛する心を

育て、後継者としての心得を教えること目的とした教材である。すなわち、郷土の自然美を知り、郷土の歴史を知ることによって愛郷心を得られるとし、また郷土の後継者として祖先から受け継いできた郷土の産業の発達に尽力しようとする心も育つとしている。これは愛郷心教育の目的のみならず方法上の修正である。

それではいかなる経緯でこれが編纂されることになったのか。この問題は今後の検討課題としなければならないが、検討する上で視野に入れなければならないこととして、大正13年に公布された実業補習学校公民科教授要綱（農村用）との関りである。すなわち、同法令は「我が郷土」という教材の中で愛郷心と愛国心を扱うものと定める⁽³⁵⁾と共に、「我が国ノ産業」という要目の中に「国土ノ開拓」と「海外発展」をあげている。⁽³⁶⁾ そうだとすると、文部省は海外への移植民を表す「海外発展」の精神を育成することと、農村の後継者育成と間にいかなる関係を持たせようとしたのか。このことは文部省の愛郷心教育政策を検討する上で重要な問題である。

註

- (1) 先行研究の一例として次のものをあげることが出来る。伊藤純郎『郷土教育運動の研究』1998年1月発行、外池智『昭和初期における郷土教育の実践に関する研究—『総合郷土研究』編纂の師範学校を事例として—』2004年2月発行。
- (2) 伏見猛弥『我国に於ける直観教授・郷土教育及合科教育』（昭和10年10月発行）は、明治34年に棚橋源太郎が発表した論文で郷土を扱った校外教授について、「児童の愛郷土心の発達」にとって意義があると述べていることを紹介し、これが彼の勤務する東京高等師範学校付属小学校の実践に反映していると述べている。同書107頁。
- (3) 明治16年2月発行、110頁。
- (4) (5) 文部省編『明治以降制度発達史』（以後、『発達史』と略称）第3巻、昭和13年5月発行、97、98頁。なお、教育内容を示す法令に「郷土」という言葉が使用されたのはこれが初めてではなく、明治19年公布の「小学校ノ学科及其程度」にすでに見られたもので、小学校教則大綱はそれを継承したものとみなすことができる。但し、「小学校ノ学科及其程度」では地理科においてのみ「郷土」から教材を選択するものと定めている。

- (6) 文部省編『検定済教科用図書表』（自明治19年5月至明治32年4月、自明治32年5月至明治34年4月）明治34年5月発行参照。
- (7) 明治27年6月発行、5～11丁。
- (8) 小学校令施行規則における歴史科と地理科に関する規程（第5条、第6条）は『発達史』第4巻、昭和13年5月発行、63頁。文部省告示に関しては同書692頁。
- (9) 明治34年1月発行、134～189頁。
- (10) 前掲『我国に於ける直観教授・郷土教育及合科教育』91頁。
- (11) 同前書93頁。
- (12) 明治36年1月発行、「はしがき」2頁。なお、同校のこの研究は大正期以降も継続され、その内容が公表されている。例えば、大正4年6月発行の『同校一覽同教授實際要項』には「郷土科」として公表されていて、それが「直観教授」と「郷土地理教授」から構成されて実践されていることがわかる。
- (13) 同前書100～108頁参照。
- (14) 同前書126～128頁参照。
- (15) 『小学校教授訓練提要』下、明治36年6月発行、199～215頁参照。
- (16) 熊田禎介「明治後期長野県における小学校郷土科に関する基礎的考察」『筑波社会科研究』第21号、2002年2月発行。なお、国語科の補助教材として郷土資料を使用する実践は、小学校令施行規則の国語科の規程に基づいて計画された。すなわち、同規則の第3条は、小学読本は修身、歴史、地理、理科などの教科や生活に必要な事柄から選ぶこととしていて、国定小学読本もこの規程に基づいて編纂されたから、郷土教材は国定国語教科書中の教材に関連するものが補助教材として選ばれたのである。
- (17) 国立公文書館アジア歴史資料センター所蔵文書「教科用図書審査委員会官制ヲ定ム」。
- (18) 明治41年8月14日に小松原文相が桂太郎総理大臣に提出した教科用図書調査委員会官制案に添付した編纂組織変更の理由書。同前文書。
- (19) 桂太郎総理大臣の上奏文書、明治41年9月26日。同前文書。
- (20) 文部省編『日本帝国文部省第三十六年報』上、明治43年6月発行、346頁。
- (21) 帝国教育研究所編『国定教科書編纂趣意書集成』昭和7年5月発行、2頁。
- (22) 文部省編『日本帝国文部省第三十八年報』上、明治45年6月発行、346頁。
- (23) 「高等小学読本編纂趣意書」、荻野素助著・発行『高等小学読本教授参考書 後編』の附録、大正2年12月発行、96頁。
- (24) 三浦喜雄・児玉安積『高等小学読本教授書：教材精説実際教法 第一学年前期用』

(大正10年6月発行)は、教材「故郷」の解説の中でこの文章の趣旨を次のように解説している。「此の文は愛郷心の由来及び其の人生上に於ける意義を論じ、進んで国民に小なる愛郷心を排して盛んに海外に發展すべきことを告げた勸説的議論文である。」同書37頁。

- (25) 教師の教授指導用に編集された国語教授研究会編『改訂国語読本形式及内容の新研究 卷一 高等科第一学年用』(大正2年3月発行)と、原田直茂『修正高等小学読本教授書 男子用女子用合本 卷一』(大正10年5月発行)は徳富猪一郎の文章として「故郷」を紹介している。

また、蘇峰は国定教科書編纂と密接な関りを持っていて、大正9年には新設された教科書調査会の委員に任命され、第3期国定教科書の編纂に関わっている。(国立公文書館所蔵文書「徳富猪一郎教科書調査会委員被仰付ノ件」大正9年5月6日。)また、他の『高等小学読本』に、「一步にても」(国定第2期第3学年用下所収、大正2年発行。徳富猪一郎の執筆者名あり。)を始めとして、「世界の望」(国定第4期農村用巻2、昭和15年発行。自著『昭和国民読本』から転載。)など少なくとも数点が採録されている。

- (26) 前掲『高等小学読本教授書：教材精説実際教法 第一学年前期用』は、教材「故郷」の「内容攻究資料」として海外在住邦人数の統計表を掲載している。同書35、36頁。また、教材「布哇通信」の「要旨」で、この教材の意図の一つが「布哇の自然及人文地理の概要、就中本邦人活躍の有様を知らしめて、大いに進取の気象、海外雄飛發展の精神を涵養」することであると述べている。同書43頁。
- (27) 大正5年10月発行、246～250頁参照。
- (28) 岡崎陽一「明治大正期における日本人口とその動態」『人口問題研究』178号、1986年4月発行。
- (29) 『農村処女会の組織及指導』大正5年10月発行、209～212頁。
- (30) 日本書籍著・発行、大正10年5月発行、147頁。
- (31) - (33) 「小学唱歌教科書編纂日誌」東京芸術大学百年史編纂委員会編『東京芸術大学百年史第二巻 東京音楽学校編』2003年3月発行参照。
- (34) 前掲『高等小学読本教授書：教材精説実際教法 第一学年前期用』21頁。
- (35) (36) 『発達史』第8巻、昭和14年4月発行、533頁、542頁。